

ひとり親家庭への支援施策全般について改善が必要と思われることについて

父子家庭の現状

父子家庭のイメージ

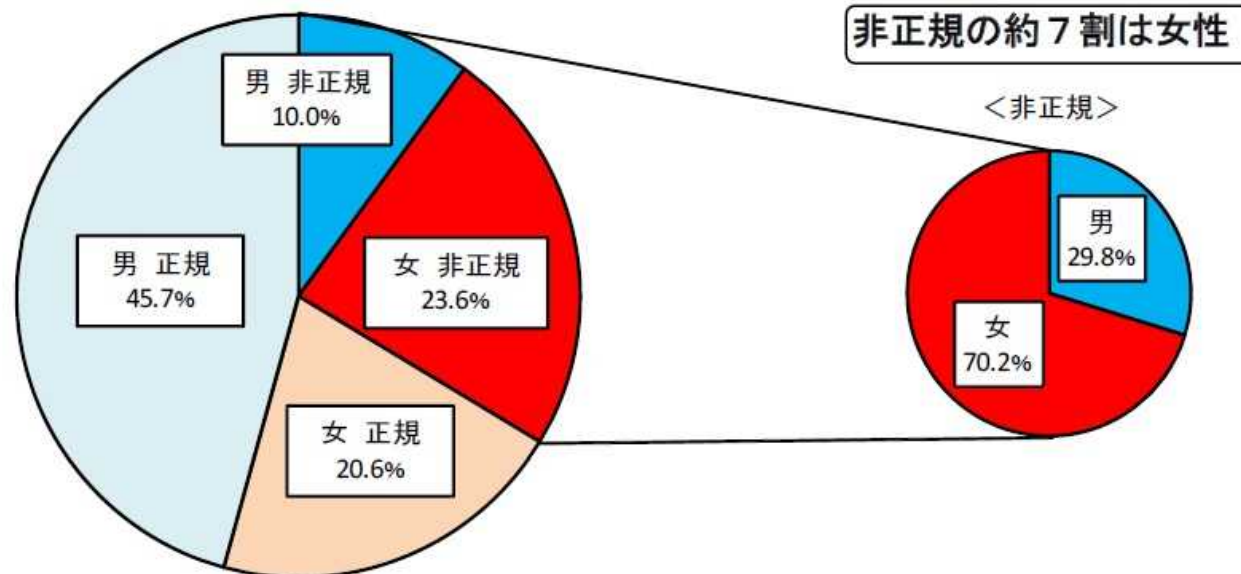
- ・母子家庭と比べ平均年収が高く、生活が安定している
- ・家事、子育てが困難
- ・母子家庭と比べ支援制度が少ないと思われる
- ・コミュニティが少なく孤立している

高収入？

平均年収が高く、生活が安定しているように見えるが

2012年平均の雇用者(役員を除く)に占める男女別の正規・非正規の割合(うち卒業)

女性は非正規と正規で約半々、男性は非正規が正規の約1/4弱



2013年2月総務省統計局資料より

父子家庭になった途端、残業・出張・早出が困難になり、
転職を余儀なくされ、非正規雇用になるケースが多い

平均年収が高く、生活が安定しているように見えるが

子ども達のタイムスケジュールに合わせた働き方を選択する必要に迫られる。

早出・残業が難しい。

出張転勤が難しい。

会社に居づらくなる

労働時間が減る

給料が下がる

社内の評価も下がる

リストラ・アルバイト扱いの危機

子育てを最優先させると収入が減り、
5 **生活レベル**は下がって行く。

住宅ローンなどを背負う

貯金を切り崩す

尽きたら自己破産

子の年齢、疾患、障がいの有無により
状況は更に悪化

働き方を見直す、または転職・起業を検討し始めるが、父子家庭への社会理解、子育て支援は遅れている

年収は高いが返済に追われる
「隠れ貧困」となるのも父子家庭の特徴

ジェンダー・バイアス

家事、子育てが困難だと思われるが

ジェンダー・バイアスに苦しむ

ひとり親支援

子育て支援

男女共同参画

ジェンダー問題

母子家庭支援

母親支援

女性支援

女性の権利

長年の日本の文化により
支援のイメージが作り上げられてきた

支援が少ない？

全父子連の活動経過と実績

制度名	2013年現在		2009年以前
	母子家庭	父子家庭	父子家庭
児童扶養手当	○	実現	×
ひとり親在宅就労支援	○	△	当時無
医療助成(地域差あり)	○	△	△
母子寡婦福祉貸付金(12項目にわたる)	○	要望中	×
高等技能習得促進費	○	平成25年4月	×
自立支援教育訓練給付金制度	○	平成25年4月	×
JR定期割引	○	実現	×
特定就労困難者雇用開発助成金	○	平成25年3月	×
公営住宅優先入居 (地域差あり)	○	△	△
母子寮	○	×	×
マザーズハローワーク	○	○	○
保育園の優先入居	○	○	○
日常生活支援員の派遣	○	○	○
国民年金遺族基礎年金(父と子が別居する必要有り)	○	平成26年4月	△
国民年金寡婦年金	○	△	△
遺族厚生年金(55歳以上の年齢要件あり)	○	△	△

支援制度が少ないと思われる

母子及び寡婦福祉法

全国母子世帯等調査

母子家庭及び寡婦自立促進計画

母子家庭等日常生活支援事業

母子家庭等就業・自立支援事業

母子家庭等就業・自立支援センター事業

母子家庭の母等を雇用する事業主に対する支援

母子自立支援プログラム策定等事業

母子自立支援員

マザーズハローワーク事業

- ・母子及び寡婦福祉法の改正
- ・母子寡婦福祉貸付金制度の
父子家庭への支援拡充
- ・未婚(非婚)世帯への「寡婦(寡夫)控除」の拡充
- ・「母子家庭等」→「ひとり親家庭」
「母子・父子家庭」
「寡婦」「寡夫」

孤 立

NPO、任意団体などで、父子家庭、父親主体のコミュニティは全国各所に点在している

しかし、いずれも民間団体

父子家庭にも**受け皿**として
全国母子寡婦福祉団体協議会のような組織が必要

2009年以前まで、父子家庭は**社会の片隅に追いやられ**
主だった支援制度はなかった。

父子家庭の認知、理解こそが必要である。